

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

富里市長 五十嵐 博文

市町村名 (市町村コード)	富里市 (122335)
地域名 (地域内農業集落名)	十倉地区 (大堀)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月11日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・専業農家率が高い地域である。
- ・現状維持を志向する経営体が多い。
- ・地区内の農地の4割以上が他地区の担い手により耕作されている。
- ・地区内の経営体について後継者不足が懸念される。
- ・遊休農地が一部ある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・周辺地区からの入作が期待できる。
- ・規模縮小や離農する経営体が少数いるが、その具体的な時期は不明とされていることから、地区内農地の利用状況についてはしばらくは大きな変動はないものと推測される。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	22.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	22.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

目標地図に位置づけた農業者の耕作地を区域内とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用し、担い手へ農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し、担い手へ農地集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
必要に応じて、今後検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市、農業事務所、JA等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて、今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

・地区内の担い手、市、農業委員会等で連携し、遊休化のおそれのある農地の早期発見及び担い手への円滑な利用集積を図る。